

重要) 令和4年度補正予算・令和5年度当初予算充電インフラ整備事業

「普通充電器『マンション、月極駐車場及び事務所・工場への設置事業（基礎充電）』」における予算残額に関するお知らせ

令和4年度補正予算および令和5年度当初予算で実施している充電インフラ整備事業「普通充電器『マンション、月極駐車場及び事務所・工場への設置事業（基礎充電）』」の予算額としまして約30億円(事務費を含む)とお知らせしておりますが、多数の交付申請を受理し、**6月27日(火)現在にて、予算残額が約3.1億円になりましたこと**をお知らせいたします。

今後も多くの交付申請の提出が想定され、**受付終了日前に交付申請額の累計が予算額を超えた場合は申請期限(9月29日)を待たずして申請受付を終了することになります**ので、申請を予定されている方におかれましては速やかに交付申請を行うようお願いいたします。

上記は、予備分の配分を行わない場合の予算残額及び終了見込み時期です。予備分の扱いについては他の充電設備にかかわる交付申請の状況を踏まえた上で、配分先を決定し、後日公表します。

今後も執行状況を踏まえて予算残額を更新する予定ですので、当センターのホームページをご確認ください。

なお、本年度事業につきましては先着順の申請受付となっております。交付申請額の累計が予算額を超えた時点で受付は終了となります。その場合は、**当センターへの交付申請の到着日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、受理されず無効となりますのでご注意ください。**

(例えば、7月1日(土)中に予算額に達した場合は、6月30日(金)23時59分までの申請を有効とします。それ以降の申請は全て無効となり、センターより不受理通知をお送りすることになります。予備分を配分し申請の受付を再開した場合、最初から改めて申請をすることになりますので十分ご注意ください。)

当センターのホームページに[よくあるご質問](#)も掲載しておりますので、ご確認ください。

以上